

7 款	商工費	1 項	商工費	1 目	商工総務費					
事業	事務事業名	技能勤労者表彰				担当	部名	産業経済部		
	457	予算事業名	(商工総務費)				課名	商工企業立地課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		実施方法 (H27)	電話	51-6675		
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち					業務委託	
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり					一部業務委託	
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興					市直営	
	根拠法令等	射水市技能勤労者表彰要綱								
事業目的	対象	誰を・何を	永く同一の職業に従事し、他の模範となる技能勤労者							
	意図	どのような状態に	技能勤労者の職業の安定と地位の向上を図るため、他の模範となる技能勤労者を表彰する。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		人	14	11	11	14	技能勤労者表彰被表彰者			
事業内容	手段	どのような方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する (1) 年齢50歳以上で、同一職業の技能勤労者としての経験年数が25年以上の者 (2) 業務に精励し、他の同一職業の技能勤労者の模範と認めれる者を各職種の組合等が推薦する。 ・市で審査し技能勤労者被表彰者を決定し、表彰する。(毎年) 							
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名	
		回	1	1	1	1	表彰回数(年)			
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費		82	80	71	82	事業費は被表彰者数により若干前後する。 平成27年度に決算額が9千円減少したのは、会場を変更し、使用料が減額になったためである。			
	(当初予算額)	(98)	(95)	(95)						
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳	国・県支出金								
地方債										
	その他									
	一般財源	82	80	71	82					
個別評価	評価項目	説明								
	妥当性 (a~c)	a	技能勤労者の地位向上、後継者不足や技能の継承の観点から妥当である。							
	有効性 (a~c)	a	表彰は技能勤労者の励みとなっており、業界の活性化に有効である。							
	効率性 (a~c)	a	経費は最低限で適切と考える。							
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				総合評価 (2次評価)	評価委員会のコメント			
	廃止・休止	評価の機会が少ない技能勤労者の表彰は、対象者の励みとなっている。また、技能勤労者の後継者不足や技能継承の観点からも、市が表彰しPRすることは意義があり、現行どおり継続実施する。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
現行どおり										
拡充										

7 款	商工費	1 項	商工費	1 目	商工総務費		
事業	事務事業名	技能勤労者表彰				担当部署	産業経済部
	457 予算事業名	(商工総務費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制		
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算			項目
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費					
事業	事務事業名	新湊商店連合会補助金						担当	部名	産業経済部			
	465	予算事業名	(商工業振興費)						課名	商工企業立地課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度		終了年度								
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち									
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり									
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興									
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則											
事業目的	対象	補助金等先	新湊商店連合会										
	意図	補助金等目的	射水市新湊地区における商店街の発展と経営基盤の充実、地域の活性化										
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名						
		人	103	103	103	96	会員事業所数						
		回	22	27	27	27	事業運営回数						
事業内容	補助金等受取の主な実施活動	1 共同売出し、共同宣伝事業 2 商店街対策事業 商店街活性化及び近代化の推進 中小小売業経営基盤の強化、充実の推進 3 調査研究事業 他都市商店街及び商店経営に関する参考資料の収集及び配布 「まちづくり」に関する参考資料の収集及び配布											
		活動指標	補助金等件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		件	1	1	1	1	補助金交付件数						
備考	その他説明を要する事項												
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項						
	直接事業費(補助金等交付額)		550	530	530	530							
	(当初予算額)		(550)	(530)	(530)								
	うち臨時職員人件費												
	財源内訳	国・県支出金											
		地方債											
その他													
一般財源		550	530	530	530								
個別評価	評価項目		説明										
	妥当性(a~c)	a	商店街の共同事業や研究により、経営基盤の強化や商店街の近代化を図ることは、地域の活性化につながる。また、年々高齢化が進む新湊地区において商店街は必要不可欠であるなど、商店街の役割は大きく、補助は妥当である。										
	有効性(a~c)	a	プレミアム商品券との運動セール実施、内川十楽の市・夏の夜の彩り事業への参加等、商店が共同で実施する事業は、誘客力があり、商店街の活性化やまちの賑わいに有効である。										
	効率性(a~c)	a	商店連合会と商店連合協同組合を一本化しており、効率的な商店街の振興に寄与している。また、事業の実施には、ボランティア団体やNPOなどと連携しており、効率的な事業展開がなされている。										
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果(A~C)					
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント						
	廃止・休止	この補助金を通じて、射水市新湊地区商店街の経営基盤強化を図り、本地区の賑わい創出を図ることができるため、引き続き支援することが妥当である。また、事業継続には、内容を工夫し、誘客力をアップを図っていく必要がある。											
	規模縮小												
	統合・連携												
	民間活用												
	負担適正化												
	やり方改善												
現行どおり													
拡充													
総合評価(2次評価)													

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業	事務事業名	新湊商店連合会補助金				担当部	産業経済部
	465 予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	定額	算定方法	予算の範囲内で交付				
	定率	その他						
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	550 千円	530 千円	530 千円	530 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	550 千円	530 千円	530 千円	530 千円		県補助 (%)	
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	2,696 千円	2,956 千円	2,982 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	20.4 %	17.9 %	17.8 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	2,044 千円	2,498 千円	2,781 千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	652 千円	458 千円	201 千円			その他	
	歳出に占める割合	31.9 %	18.3 %	7.2 %			↳ ()	
事業目的	対象	新湊商店連合会					法人会員数	団体
	意図	射水市新湊地区における商店街の発展と経営基盤の充実、地域の活性化					個人会員数	96 人
事業内容	手段	1 共同売出し、共同宣伝事業 2 商店街対策事業 商店街活性化及び近代化の推進 中小小売業経営基盤の強化、充実の推進 3 調査研究事業 他都市商店街及び商店経営に関する参考資料の収集及び配布 「まちづくり」に関する参考資料の収集及び配布						
	補助金等を受ける実施主体							

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費						
事業	事務事業名	新湊薬業連合会補助金				担当	部名	産業経済部			
	466	予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工業立地課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 7 5			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち							
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり							
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興							
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則									
事業目的	対象	補助金等交付先	新湊薬業連合会								
	意図	補助金等交付目的	地場産業である配置薬業の発展、資質の向上と射水市の P R を図る。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		人	60	55	35	35	会員数				
事業内容	手段	補助金等の交付を受ける主な活動	1 講習・研修の実施 2 レクリエーション事業の実施 3 各配置薬先において射水市の P R (P R 用紙風船の配布) 4 福利厚生制度の普及促進								
		活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名		
		件	1	1	1	1	補助金交付件数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		259	259	246	233					
	(当初予算額)		(259)	(259)	(246)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
		地方債									
その他											
一般財源		259	259	246	233						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	県内 2 番目の会員を有する射水市の配置薬業界の支援は、地場産業の維持・発展や市の P R 用の紙風船やふるさと納税等のパンフの配布による全国への情報発信の貢献からも妥当である。								
	有効性 (a~c)	a	業界内での研修や視察は人材育成や配置業の発展に有効であり、また、全国に顧客がある売薬さんの情報発信は経費をかけず効果的に市の P R が可能であり、現在の方法は有効と考える。								
	効率性 (a~c)	a	会員から課金徴収しており、市補助金は運営費の一部の補助となっている。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価 (2次評価)	評価委員会のコメント			
	廃止・休止	地場産業である薬業の振興は重要であり、また本市の P R にも寄与していることから、現行どおりとしたい。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業	事務事業名	新湊葉業連合会補助金				担当部署	産業経済部
	466 予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額		算定方法 予算の範囲内で交付		
		定率				
		その他				
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	259 千円	259 千円	246 千円	233 千円	国補助 (%)
	うち一般財源	259 千円	259 千円	246 千円	233 千円	県補助 (%)
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制
	交付先歳入決算額	652 千円	609 千円	483 千円		非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	39.7 %	42.5 %	50.9 %		担当課が主体
	交付先歳出決算額	627 千円	587 千円	473 千円		交付団体が主体
	次年度繰越額	25 千円	22 千円	10 千円		その他
	歳出に占める割合	4.0 %	3.7 %	2.1 %		↳ ()
事業目的	対象	新湊葉業連合会				
	意図	地場産業である配置葉業の発展、資質の向上と射水市の PR を図る。				
事業内容	手段	1 講習・研修の実施 2 レクリエーション事業の実施 3 各配置葉先において射水市の PR (PR 用紙風船の配布) 4 福利厚生制度の普及促進				
	補助金等の受け手					
	実施する主な活動					
	団体構成員	会費負担あり		会費負担なし		法人会員数
	会費負担	↳ (会費: 年あたり 5,000 円)				個人会員数
						35 人

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費				
事業	事務事業名	たばこ販売組合補助金				担当	産業経済部		
	468	予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	51-6675		
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H27)		
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり					
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興					
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則							
事業目的	対象	補助金等交付先	新湊たばこ販売組合、高岡たばこ販売協同組合小杉支部、高岡たばこ販売協同組合大門支部						
	意図	補助金等交付目的	たばこの販売促進によるたばこ税の増収、喫煙環境の向上、未成年者喫煙防止対策事業の実施						
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名		
		回	26	26	31	31	事業運営回数(3団体合算)		
		回	7	7	7	7	うち環境美化活動数(3団体合算)		
事業内容	手段	補助金等の受け実施する活動	環境美化・分煙活動の実施、未成年者喫煙防止活動の実施、販売促進運動						
活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名		
		件	3	3	3	3	補助金交付件数		
備考	その他説明を要する事項								
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項		
	直接事業費(補助金等交付額)		180	180	170	160	H28年予算内訳		
	(当初予算額)		(180)	(180)	(170)		新湊たばこ販売組合補助金		
	うち臨時職員人件費						80,000円		
	国・県支出金						高岡たばこ販売組合小杉支部補助金		
	地方債						54,000円		
その他						高岡たばこ販売組合大門支部補助金			
一般財源		180	180	170	160	26,000円			
個別評価	評価項目		説明						
	妥当性(a~c)	a	販売店の連携による分煙のPRや環境美化運動が市民の環境の向上に、また、売上の増加が市税の増収につながることから妥当と考える。						
	有効性(a~c)	a	たばこ組合が率先して、分煙や未成年者の喫煙防止などの喫煙ルールの普及、美化活動による地域貢献を行うことは、喫煙環境の向上に有効と考える。						
	効率性(a~c)	a	組合組織として事業を展開していくことが効率的であり、また、各組織の事業運営費に繰越金がほとんど生じていない状況であり、補助金額は適切である。						
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果(A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				総合評価(2次評価)			
	廃止・休止	たばこの販売促進活動を行うだけでなく、クリーンキャンペーンを行うなど市内各地区の美化活動を通じて地域貢献活動を精力的に行っており、また喫煙マナーの普及にも尽力しており、喫煙環境が向上している。引き続き支援することが妥当である。				評価委員会のコメント			
	規模縮小								
	統合・連携								
	民間活用								
	負担適正化								
	やり方改善								
現行どおり									
拡充									

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業	事務事業名	たばこ販売組合補助金				担当部署	産業経済部
	468 予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額	算定方法	予算の範囲内で交付		
	定率					
	その他					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源
	補助金等交付件数	3 件	3 件	3 件	3 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	180 千円	180 千円	170 千円	160 千円	国補助 (%)
	うち一般財源	180 千円	180 千円	170 千円	160 千円	県補助 (%)
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制
交付先歳入決算額	430 千円	364 千円	382 千円		非該当・事務局なし	
補助金の占める割合	41.9 %	49.5 %	44.5 %		担当課が主体	
交付先歳出決算額	423 千円	349 千円	376 千円		交付団体が主体	
次年度繰越額	7 千円	15 千円	6 千円		その他	
歳出に占める割合	1.7 %	4.3 %	1.6 %		↳ ()	
事業目的	対象	新湊たばこ販売組合、高岡たばこ販売協同組合小杉支部、高岡たばこ販売協同組合大門支部				
	意図	たばこの販売促進によるたばこ税の増収、喫煙環境の向上、未成年者喫煙防止対策事業の実施				
事業内容	手段	環境美化・分煙活動の実施、未成年者喫煙防止活動の実施、販売促進運動				
	補助金等を交付する主な活動					
団体構成員	会費負担あり	会費負担なし			法人会員数	0 団体
会費負担	↳ (会費: 新湊、小杉 年2,000円、大門 適宜)				個人会員数	85 人

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工振興費			
事業	事務事業名	魚職人育成アカデミー事業補助金						担当	部名	産業経済部	
	471	予算事業名	(商工業振興費)						課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 25 年度	終了年度				電話	5 1 - 6 6 7 5		
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち						実施方法 (H27)	
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり							
	施策(節)	第 3 節	商工業の振興								
	根拠法令等	射水市魚職人育成アカデミー補助金交付要綱									
事業目的	対象	補助金等交付先	(1)市内の飲食店の経営者で、魚職人を育成する者【指導者】 (2)魚職人を目指し、研修を受ける者【受講者】								
	意図	補助金等交付目的	地場食材を生かした新鮮な魚料理を提供できる店舗及び料理人(魚職人)の増加により、地場産業の維持、活気あるまちづくりを図るため、魚職人を育成する。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		人	1	3	2	2	魚職人指導者数				
		人	1	3	2	2	魚職人受講者数				
事業内容	手段	補助金等受ける実施主体	【指導者】月に20日以上、経営する店舗の営業時間内に、魚職人志望者に職人として必要な知識・技能について指導する。 【受講者】指導者から、魚職人として必要な知識・技能を学ぶ。								
		活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		補助金等数	月	1	15	24	12	魚職人指導者補助金			
			件	0	5	2	0	魚職人研修奨励金【受講者用】			
備考	その他説明を要する事項	少子高齢化等により、魚料理を提供する割烹やすし店の後継者がなく、余儀なく閉店する店舗がある中、地場産業の維持、事業の継承・創業を後押しするため、平成25年度から魚職人の育成を支援することとした。									
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		100	1,750	2,500	1,200	・第1期生(1名) 平成26年3月~平成26年6月(退職) ・第2期生(2名) 平成26年10月~平成28年9月(予定) ・第3期生 平成27年度に募集するも、募集なし				
	(当初予算額)		(2,400)	(3,900)	(2,850)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
地方債											
その他一般財源		100	1,750	2,500	1,200						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性(a~c)	a	地場産業である魚料理店の継承や地域の活性化のためには妥当な事業である。								
	有効性(a~c)	a	事業目的の達成に当たっては、同事業の手段は有効であるが、研修の志望者が少ないという問題がある。								
	効率性(a~c)	a	将来的には、平成27年度に開業した「すし塾」が軌道にのった場合、民間に事業を移管することが考えられるが、現段階では、店舗の経営者が志望者の指導を行う現在の方法が効率的である。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果(A~C)	C	事業の抜本的な見直しが必要	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	同様の目的で開業した「すし塾」は、現在、研修生の指導を行っておらず、事業移管は難しい。現段階では、引き続き、すし店舗等の協力を得て事業を実施することが現実的であるが、志望する者がいないなどの問題点があり、今後の事業展開については、事業者と協議が必要である。					受講者の応募の見込みがなく、事業継続が困難であることを踏まえ、当面は、新鮮な魚食材のPR及びブランド力の強化に重点を置いた事業を継続するとともに、引き続き若い世代が市内で開業を希望する機運の醸成に努めること。				
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工振興費		
事業	事務事業名	魚職人育成アカデミー事業補助金				担当	産業経済部
	471	予算事業名	(商工業振興費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額	算定方法	・魚職人指導者補助金は、月額100千円 (2年間) ・魚職人研修激励金は、志望者の研修経過後、各50,000円交付 (1か月、6か月、12か月経過後)		
	定率					
		その他				
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源
	補助金等交付件数	1 件	6 件	4 件	2 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	100 千円	1,750 千円	2,500 千円	1,200 千円	国補助 (%)
	うち一般財源	100 千円	1,750 千円	2,500 千円	1,200 千円	県補助 (%)
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制
	交付先歳入決算額					
	補助金の占める割合					
	交付先歳出決算額					
	次年度繰越額					
	歳出に占める割合					
	団体構成員					法人会員数
	会費負担					個人会員数
事業目的	対象	(1)市内の飲食店の経営者で、魚職人を育成する者【指導者】 (2)魚職人を目指し、研修を受ける者【受講者】				
	意図	地場食材を生かした新鮮な魚料理を提供できる店舗及び料理人 (魚職人) の増加により、地場産業の維持、活力あるまちづくりを図るため、魚職人を育成する。				
事業内容	手段	【指導者】月に20日以上、経営する店舗の営業時間内に、魚職人志望者に職人として必要な知識・技能について指導する。 【受講者】指導者から、魚職人として必要な知識・技能を学ぶ。				